

Densho Bato

でんしょ鳩



公益社団法人
北九州市障害福祉ボランティア協会
〒804-0067
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとば6階
北九州市立東部障害者福祉会館内
TEL 093-882-6770 FAX 882-6771
E-mail:XLZ02133@nifty.ne.jp
URL:http://www.ksvk.jp/
◇郵便局振替口座/福岡 01740-4-8846
◇福岡銀行 戸畑支店 普通口座/2130527
公益社団法人北九州市障害福祉ボランティア協会

◇これって もしかすると差別? ~障害者差別解消法を理解しよう 2~3P

北九州市障害福祉ボランティア協会コーディネーター 水摩 桂

◆視覚障害者ガイドボランティア入門講座 4P

ガイドボランティアサークル ゆう・あい 榎 正寿

◇ボランティアの気持ち? 4P

投稿 N・H

◆ボランティア物語76 5P

「勝手な印象」 宮崎 浩

好評
連載中!!

◇北九州市福祉のまちづくりネットワーク 5P

リレーレポート⑳

小森江駅周辺道路の点検に参加して

福岡県視覚障害者友好協会 高橋 朱美

◆MYフレンド 6P

福祉用具プラザ北九州(北九州市立介護実習・普及センター)

視覚障害生活訓練等指導者(歩行訓練士) 武田 貴子

◇第34回総会のお知らせ 7P

◆特別寄付のお礼と報告 7P

◇協会カレンダー 8P

***新年度より事務局は平日は原則9時半から17時半までです。
水曜日は19時半まで、第2・4土曜日は開局します。**

座標軸

新聞を見ていると、二つひとつの出来事を取り上げるまでもなく、「いのち」にかかわる悲しい報道が連日のようにさかっています。些細なことで簡単に命を奪ってしまう出来事が多すぎます。どうしてそのようなことが起きるのかと思いたくなります。それぞれが幸せな一生を全うしようと懸命に生きている。「いのち」は尊く厳かなものです。それを人によって絶たれてしまったことに憤りを感じます。

一方、つい先日の報道で、特別支援学校の女子生徒が行方不明になり10日後に通学する学校の敷地内のポイラー室で発見されたという嬉しいニュースもありました。10日間も?という疑問は残りますが。

救うことができなかった「いのち」も救えた「いのち」も同じものです。周りにいる人々に関心とやさしさを持ちたいものです。(K・O)

これってもしかすると差別？

障害者差別解消法を理解しよう

コーディネーター 水摩 桂

平成25年6月に国会を通過した障害者差別解消法ってどんな法律かご存知ですか？

保健福祉センター(アシスト21)で、「障害者差別解消法の理解を深めるシンポジウム」が開催されました。

障害者基本法第4条では、①何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別すること、その他の権利利益を侵害する行為を禁止し②障害のある人が社会参加をしようとする時、社会的障壁の除去を(合理的配慮)をしないことは差別になる、と定めています。これを具体的に実現するための法律が「障害者差別解消法」です。

このシンポジウムは、北九州市と北九州市障害福祉団体連絡協議会(障団連)の主催事業ですが、障団連の事務局を担当していることから、ボランティア協会は、全面的に関わりました。

報告と参加の感想

「障害者差別解消法」は、26の本則の条文と附則からできており、①障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけないこと。②社会的障壁をとりのぞくための合理的配慮をすること。

この法律は、平成28年4月に施行されますが、この間の取り組みのスタートとして、平成27年3月15日(日)に総

合保健福祉センター(アシスト21)で、「障害者差別解消法の理解を深めるシンポジウム」が開催されました。

③国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならないこと、を定めています。

今回のシンポジウムは3部構成になっており、

・第1部 基調講演

北九州市立大学

植木淳教授

「2年後に迫った差別解消法施行、各界の動向と課題」

・第2部 基調報告

北九州市保健福祉局障害福祉課 坂元光男課長

「北九州市の準備状況と課題」

・第3部 シンポジウムと

なります。

植木教授の基調講演はと

ても分かりやすく、「障害差別とは何か?」「障害者差別解消法はどんな法律か?」のお話を聞き、だいぶ理解できたように思いました。

差別解消法の具体的な内容としては、国・地方自治体にあつては①「不当な差別的

取扱い」の禁止 ②「合理的配慮」の提供義務(法的義務)となり、民間事業者に関しては、①「不当な差別的取扱い」の禁止 ②「合理的配慮」の提供義務(努力義務)を課せられる事になります。考えれば考えるほど、この法律に関してはまだまだ多方面

具体的な取組み

第2部の北九州市の基調報告では、障害者差別解消法に関する北九州市の具体的な取り組みとして、まず、5つのテーマ別の「連絡会議」を立ち上げるといふ説明がありました。

①障害を理由とした差別にかかる相談、紛争防止解決について話し合う「相談等体制会議」②実際に差別が疑われる事例や、社会的障壁を取り除くための好事例を参考に、望ましい配慮について話し合う「事例研究会」③障害を理由とした差別解消に向けて、障害への理解や、法律の周知啓発について話し合う「普及啓発会議」④障害のある人のコミュニケーション支援の充実に向けて話し合う「情報保障会議」⑤様々な障害者の利用しやすさの視点から、公共



施設等の整備について話し合う「バリアフリー会議」

以上の5つですが、まず、「相談等体制会議」「事例研究会会議」「普及啓発会議」の3つを立ち上げるということです。

この連絡会議は共生のまちづくりを進めるため、様々な分野の方に委員として参加してもらい、それぞれの役割や連携について話し合う会議となります。特徴は、身体・知的精神の当事者にも委員として参加していただき、会議は原則公開とする、という事でした。

そして、差別解消法については市役所全体の組織として動いていかなければならぬため、縦割りの垣根を取り払う行政内部の取り組みとして、市役所全体の関係部署の推進会議を開催予定との事です。

差別体験事例

第3部のシンポジウムで

は、「今こそ語ろう 本当(本音)のところ」と題して、北九州市視覚障害者自立推進協会「あいず」の永松玲子さん、知的障害者本人の会「希望の会」の渕田素乃子さん、セブインレブ小倉馬借店より末松雅之さんがシンポジストとして、実際に体験した差別的扱いや、コンビニの経営者としてどう配慮しているのかなどの貴重なお話をしてくださいました。

今回、北九州市が取り組みとして「障害者差別解消法連絡会議」は、福祉関係者以外の人も参加し、課題や解決に向けた取り組みを議論するとても重要な会議となり、今までは福祉に関する会議は関係者だけで議論していたものが多かったのですが、今回の差別解消法は関係者だけの法律ではなく、日頃障害のある人に関わりがないと思っている人にも関わりが出てくる法律となります。

たとえば、お店や不特定

多数の人が集まるような場所に、車イス使用者がその場所に行きたい、でも行きたい場所が2階で階段しかなくエレベーターがない。日常的によく見かける風景ですが、この障害者差別解消法では、障害のある人が行きたい場所に階段しかなかった場合、本人の障害のせいではなく、エレベーターを設置していない側が差別をしているとみなされます。



意識にしている人にも社会参加のための合理的配慮を欠いた場合は差別に当たりますよ、と言うことを、今以上に啓発していかなければいけません。

障害者差別解消法とは、この法律が施行された日から「障害のある人達が尊厳にふさわしい生活を保障され」「一切の差別がなくなる」わけではなく、ここからがスタートとなるのだとこのシンポジウムに参加し実感しました。全ての障害のある人たちが、そして全ての人達にとって明るい未来になるよう自分自身も学び、そして、この「障害者差別解消法」が施行された後の未来に期待したいと思えます。

ボラ協の重点事業として

ボランティア協会も、平成27年度活動方針の柱の一つとして施行に向けた取り組みをしていきますが、単独で活動していくのではなく、加盟

している障団連(40団体で構成)の二団体として、みなで力を合わせて取り組んでいきます。

5月30日に開催される総会でも、会員みんな「障害者差別解消法って何?」というテーマで、会員が参加しやすいようにクイズ方式で、勉強会をする予定です。

クイズです。

ある著名な作家の講演会が開催されることになりました。案内のチラシには「どなたでも参加できます」と書いてあります。車イス利用者のAさんは、ぜひ参加したいと思つて申込みました。

ところが当日に行つてみると、会場は建物の2階のホールで、しかも、この建物にはエレベーターが設置されていませんでした。

さて、あなたなら、どうしますか?これつて差別でしょうか?答え合わせは、総会当日に発表します!

視覚障害者

ガイドボランティア 入門講座

ガイドボランティアサークル

ゆう・あい 榎 正寿

2月22日、講師に、視覚障害当事者の高寄さんと新垣さん、福祉用具プラザ北九州の武田さんをお招きし、受講者11名で開講しました。平成13年に始まり、15回目の入門講座を無事に終えることができました。今年は大分から、視覚障害当事者の松木さんをお招きし、私たちの入門講座を体験いただきました。



視覚障害者の外出支援を学ぶ

参加の経緯は、全国視覚障害者外出支援連絡会の大分県を担当していた団体が脱会されたことによります。松木さんからは、「当事者歩行訓練士ボランティア協会の方々が互いに協力しあい充実した内容となっている。大変参考になった」との評価をいただきました。

ました。継続は力なりです。

福祉用具プラザ北九州の歩行訓練士の方の講座は、手作りの疑似体験グッズを準備いただき、視覚障害にも様々な見え方があることを解り易く説明いただいています。毎年、疑似体験グッズの工夫には頭が下がります。高寄さんと新垣さんには、講話以外

にも、実技体験のご支援をいただいています。初めて手引をする受講者の方々は、最初は恐る恐るですが、自分のガイドで、颯爽と歩く、高寄さん、新垣さんに勇気づけられ、自信を持たれていました。

今年の入門講座を通じて7名の方が、「ゆう・あい」に入会くださいました。新たな出会いに感謝です。入門講座をご支援いただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。来年もよろしくお願い致します。

ボランティアの 気持ち？

銀行で順番待ちをしていて何気なく手にした本に江戸時代、博多の聖福寺の住持(住職に相当)を20年務め、多くの洒脱・飄逸な絵画(禅画)を残した仙厓さんの話が載っていました。

その中にボランティアの心構えを考えさせる逸話がありました。

ある時、ぬかるんだ道で鼻緒が切れ困っていたら道沿いのお店の女将さんが鼻緒を挿げ替えてくれたそうです。

和尚は女将さんに「やあ、ありがとう」と礼を言つて立ち去りました。あくる日、そこを通っていた仙厓さんを見つけた女将さんは仙厓さんがお礼を言ってくれるものと思っていたが「やあ!」と只言っただけで礼を言わずに通り過ぎてしまいました。何度通つても同じです

女将さんは「和尚さんの困

つているところを助けてやったのはこの私だ。それなのに次の日にはもう礼も言わないとはどういうことか。あんなものが和尚さんかい!くそ坊主や!」と怒つて檀家さんに訴えました。

檀家さんが仙厓さんに伝えると、仙厓さんは「お礼を言つて済むのならば簡単な事。親切にしてもらったことを心に刻んでおこうと思つていた。お礼を言つてしまえば忘れてしまえばそれで済む。言わずにい」と言つたそうです。



この逸話はインターネット上にも取り上げられていて様々な意見がありました。「女将さんの気持ちもわかる」、「人の気持ちかわからない和尚さんはどんなものだろう」、などなど見方はいろいろです。

みなさんはどのようにお考えでしょうか?
(投稿 N/H)

広告



SKC 会計グループ 税理士法人 SKC

税務代理業務 ・ 税務相談業務

グループ会社

〒806-0011 北九州市八幡西区紅梅二丁目9-16
TEL. 093-645-0129 / FAX. 093-645-0070
http://www.skc-tax.or.jp/

株式会社さかい経営センター 株式会社SKC計算センター
一般社団法人 相続・贈与相談センター北九州
(岩本英俊行政書士事務所)

宮崎浩さんは、当ボランティア協会の理事です。
このコラムは、宮崎さんの体験を通した思いをつづったものです。

ボランティア物語

-76-

「勝手な印象」

宮崎 浩

先月、誕生日を迎えた。53歳。もういい加減、中高年の部類に入ってしまった。

「毛は白く、目は遠く、歯は噛めなくて、胃は重く」

老化は、身体の数文字から来るなんていうのは、僕が決めた勝手な法則。

それでも、今、勤めている老人ホームでは、「若いねえ」と羨ましがられる。

当たり前のことだろうけれど、ここに異動する前は、保育士をしていて、この時は「ジーちゃん先生」と呼ばれていたから、この差を埋めるには苦労した。

不思議な現象がある。お年寄りにしても、子どもにしても、ずっと接していると、僕と同じ年かのように見えてくる。

だけど、ホームのお年寄りが外の道を歩いていると、普通の老人に見え、園の子どもが外を歩いていると、普通の幼児に見えてくる。

このことを良さんに話したところ「お前の一方的な印象だ」と言われた。

良さんは、重度の障害があり、長く障害者施設にいた。だからか、施設職員の僕をズバツと斬ってくる。

「大切なのは、相手が、お前をどう思っているかということだ」とも言われた。

するどい答えに、僕は、みごとに斬られてしまった。

確かに自分の尺度だけで相手の印象を描いていた。仕事やボランティアともなれば、世話する側の思いに偏ってしまうのだろうか。

そういえば、「障害者って、僕よりも年上であつても、みんなかわいい人ばかり」と話した時、良さん、すごく怒って、こう言ってきた。

「お前が障害者に対して思っている『かわいい』の後に『そう』をつけてみる」「か、わ、い、そ、う。」

北九州市福祉のまちづくりネットワーク (J)レレレポート

小森江駅周辺道路の点検に参加して

福岡県視覚障害者友好協会 高橋 朱美

去る2月18日(水)、門司区にある小森江駅周辺道路の点検に参加しました。

前もって点検場所の情報を担当者からもらっていたことと当日はガイドヘルパーさんと一緒に参加したこと

もあり、初めての場所とはいえ、少し頭の中に地図を描くことができました。

いつもこの駅を利用して

いる仲間が駅に向かっていくときに「踏み切りに入り込んでしまう。」と言っていたので、どんなところだろうと思っていました。

駅のホームは線路を挟んで、向かい合った相対式ホームで2番のりばに行くには、踏切を渡って移動しなければなりません。

駅前からバス道路に出るまでの移動は大変で、視覚障害者は歩道では車道の反対側の端を白状で確認しながら歩いていますが、フェンスをたどって行くとU字型の車止めがあるためにその間に迷い込み踏み切りに入ってしまうようになります。

また、バス道路を歩いても歩道はデコボコで端に寄ると街路樹を抜いたような穴などがあり、障害者でなくても非常に危険だと思いました。

誘導ブロックも門司市民病院に向かうための敷設なので門司方面からくるバス停と病院の間だけの敷設になっています。

公共交通機関の駅の周辺道路がこれほどまで歩きづらい状況に驚きました。経済的にもいつもタクシーを利用することはできず、命がけで移動する視覚障害者のためにも誘導用ブロックの敷設と歩道の整備が急務だと思います。

広告 明るく・元気に・前向きに! 困ったときはお互い様

業務内容

資料の電子化・データ処理・ホームページ作成・アクセシビリティ検証・企画・デザイン・印刷各種・各種コピー・大型カラー出力・安全標識作成

障害者と共に生き活きと働ける職場づくりを実現するため、日々頑張っています!



三菱化学(株)100%出資特例子会社
有化成フロンティアサービス
 〒806-0004 北九州市八幡西区黒崎城石1-1
 TEL093-643-4390 FAX093-643-4393
<http://kfs.rsi.co.jp>



— ボランティア協会のガイドボランティア養成講座の講師をしていただいていますか—

年1回2月に1日かけて行います。当事者・ボラ協・支援者「ゆう・あい」(ガイドボランティア団体)で役割分担し講義と実技を行います。

— 視覚障害生活訓練等指導者になってどのくらいになりますか—

満15年になります。当初は歩行訓練だけでしたが、今はコミュニケーション訓練・日常生活動作訓練・社会参加訓練・講習会等広がりました。事業の正式名称は「中途視覚障害者緊急生活訓練事業」です。これまで8名の訓練士で作り上げました。今では

当事者の自助グループも立ち上がっています。

— 年間の利用者は—

約80人です。新規の方は3ヶ月、再訓練の方は2ヶ月のコースです。高齢者の方でも受講しています。80代でパソコンにチャレンジする方もいて訓練士がパワー



たけだ たかこ 武田 貴子さん

見えない・見えにくい方の強い味方

— この仕事をするきっかけは—

小池学園に指導員として勤務していた時、上司から研修受講を勧められ、新しいことにチャレンジしようと思いきや即答しました。女性初でした。

— どんな研修でしたか—

大阪の日本ライトハウスで養成を受けます。

暑い大阪の街をアイマスクを着けて歩行する役、指導者役を交代しながら歩き、指導を受けます。厚生労働省が決めたカリキュラムを修了し、歩行訓練士として活動します。

— 気を付けていることはありますか—

すらすら歩けるようになることがゴールではないということ。何をゴールにするのか一人一人の方と、訓練を始める前に十分話し合います。

— 難しい仕事だと思いますが—

その分やりがいもあります。いまのメンバーとより充実させていきたいと思っています。

— 課題はありますか—

一般の人の多くが視覚障害者は全く見えないというイメージを持っているようですが、見え方はいろいろで、できることがたくさんあることを理解してもらいたいと思います。

また、この事業があまり周知されていないので、一人でも多くの視覚障害者やご家族等に知って頂くことです。区役所ホームページ、機関紙等で啓発をしているのですが、まだまだです。

— 趣味を教えてください—

映画や若いころスポーツをやっていたので、スポーツ観戦、山登りも好きです。

聞き手(森山 幸恵)

広告

損害保険・生命保険から年金まで各種保険のトータルプランナー

- リスクマネジメント業務
- 防犯・防災・防護 取扱
- 機械警備システム 取扱
- 危機管理セミナー

☎(093) **671-3663**
FAX 671-0614

(有)ベスト・チョイス

〒805-0054 北九州市八幡東区天神町1-2

人も車も とうとう安全

ベスト・チョイス(有)

保障を一元管理

◆損害保険・生命保険◆

《保険の管理・診断・改善サービス》

御相談お気軽にどうぞ!

八幡東区天神町1-2

(093) 671-3663

☎0120-353663

九州電力生活協同組合様が取り組んでいる社会貢献活動の一環として当会にご寄付をいただきました。

皆様のお気持ちを大切に、障害のある人たちの社会参加促進のために役立てていきたいと思っております。

ありがとうございます。



特別ご寄付

ありがとうございます

- | | | |
|-------|---------|-------|
| 榎 正寿 | 圓佛 陵子 | 大木 克孝 |
| 大西 京子 | 岡田 和敏 | 尾形八重子 |
| 栗山 高子 | 香田 小茅 | 古賀由美子 |
| 定野 陽一 | 佐野 哉夫 | 柴田 泰博 |
| 末広 勝嘉 | 竹田 英樹 | 辻村 文子 |
| 土井 雅嗣 | 永井 久子 | 永田 芳子 |
| 長野 陽子 | 中原 祐子 | 中村 昭寿 |
| 中村紀美子 | 西村 邦子 | 原田 秀幸 |
| 藤元 勝 | 船木 幸子 | 増田 恭一 |
| 松本 健司 | 三村 保子 | 山崎 敏子 |
| 山本アヤ子 | 他に匿名11名 | (敬称略) |

平成26年度が赤字決算にならないために年末から実施しました特別寄付公募に、多くの皆さまからご寄付をいただきました。おかげ様で目標を達成することができました。会員はじめ多くの方々ボランティア協会を大切に思ってください、支えていただいていることを実感しました。

これからも、更に皆さまに支持していただけるように公益事業を充実させていきたいと思っておりますので、変わらぬご支援、そして辛口のご忠告も含めてのご指導等、お見守りくださいますようお願い申し上げます。

平成27年度 第34回 定期総会のお知らせ

ボランティア協会の明日を決める大事な総会です。
正会員の方でなくても、ぜひご参加ください!

日にち 平成27年5月30日(土)

時間 13時30分から16時

・定期総会 13:30~15:00 ・交流研修会 15:00~16:00

会場 ウェルとばた6階・北九州市立東部障害者福祉会館 研修室6A・B
(戸畑区汐井町1-6)



広告

指導員指名制
インターネット予約
最短 18 日短期プラン
定額制安心プラン
自宅送迎
託児所完備
女性専用休憩室
食堂あり
合宿教習対応



普通車
普通二輪
大型二輪
大型車
中型車
けん引
大型特殊車
ペーパードライバー
フォークリフト

公安委員会指定自動車学校 **アイルモータースクール門司**

〒800-0112 福岡県北九州市門司区畑120 tel 093.481.1111 moji@ill-ms.com

http://ill-ms.com

ご協力・ご提供ありがとうございました。(敬称略)

○ご寄付(公益社団法人への寄付は、寄付控除の対象となります)

江島 祐子 香田 小茅

○使用済み切手・テレカ・ハガキなど

古賀麻里子 下田 猛 杉森美紀子 高橋 良彰

中西みどり 伴仲サチ子 平田 郁子

(有)おぜき 西日本新聞民生事業団

鹿島道路(株) 北九州若者サポートステーション

S K C 会計グループ 北九州市広報室・広報課

八幡西区役所保健福祉課 若松区役所総務企画課

北九州市立永犬丸市民センター

北九州市障害者基幹相談支援センター

事務局からのお知らせ

登録更新のお願い

新年度になりました。
会員の登録更新の手続きを
お願いします。

◆正会員・年会費

個人/3,000円

団体/4,000円

◆賛助会員・年会費(一口)

個人/3,000円~

団体/4,000円~

*同時に、ボランティア協会を
一緒に支えてくださる新規
会員さんも大募集していま
す。

ボランティア登録者の更新 新規登録者 大募集!!!

ボランティアの募集やイベ
ントのお知らせなど、タイムリ
ーな情報を不定期に発信し
ています。

携帯電話かパソコンから本
文に、お名前と「メール登録
希望」と入力し、下記までメ
ールを送信してください。

XLZ02133
@nifty.ne.jp



詳しくは
事務局まで

協会カレンダー

4月	5月	6月
6日(月) 西南女学院大学福祉学科向けオリエンテーション(安田)	8日(金) 定例理事会	6日(土) 北九州市障害福祉団体連絡協議会 定期総会
11日(土) 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」贈呈式	13日(水) 常任委員会	15日(月) 会報第199号発行
15日(水) 会報第198号発行	19日(火) 北九州市人権施策審議会(古賀)	
23日(木) 障害福祉団体連絡協議会常任委員会	20日(水) 障害者余暇活動支援者連絡会	
24日(金) 東部障害者福祉会館運営委員会(竹田)	21日(木) 北九州市福祉のまちづくりネットワーク定例会	
北九州市社会参加推進協議会(竹田)	22日(金) JR九州社員カスターマーサポート研修 全14回スタート	
	24日(日) 市ボランティア・市民活動センター運営委員会(竹田)	
	30日(土) 北九州市障害者スポーツ大会(後援事業)	
	第34回定期総会	